

里山整備活動への助成制度・令和5年度(第1・2回目)募集 ～「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の募集をします～

地域住民のみなさんがグループをつくり、森林資源の活用や里山環境の改善を目的に活動することにより、よりよい地域づくりを支援する林野庁の助成制度です。
令和5年度第1回目の募集を行いますので、是非ご活用ください。

- 【実施主体】 木の国協議会
- 【活動計画】 新規団体 令和5年度～令和7年度
- 【助成期間】 令和5年度（1年間）



【助成の対象となる活動】

里山・竹林の整備や山菜・きのこ・紀州備長炭の原木、木質バイオマスなど森林の様々な資源の活用のための活動で、3年以上継続して実施する活動に対して助成されます。

なお、この制度は他の補助金と違い、申請を頂き、採択決定の後に必要に応じて助成額の一部を事前に受けることができます。報告書確認後の入金は、精算入金となり、未使用の助成金は清算されます。

活動内容と助成単価は以下のとおりです。

種類	主な活動内容	助成単価(定額)
①活動推進費	○現地調査、活動計画に基づく取組に関する話し合い、研修など	112,500円/1件 (初年度のみ)
地域環境保全タイプ		
②里山林保全	○不要雑木伐採・処理、植栽など ○歩道・作業道の作設・改修 ○鳥獣害防止対策、機械の取扱講習 など	1年目 120,000円/ha 2年目 115,000円/ha 3年目 110,000円/ha
③竹林整備	○竹林の整備・竹の活用 など	1年目 285,000円/ha 2年目 265,000円/ha 3年目 245,000円/ha
④森林資源利用タイプ	○不要木伐採、歩道・作業道の作設・改修 ○木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木 ○特用林産物の育成・活用 など	1年目 120,000円/ha 2年目 115,000円/ha 3年目 110,000円/ha
⑤森林機能強化タイプ	路網の補修・機能強化等	800円/m
⑥関係人口創出・維持タイプ	地域外関係者が参加する森林保全活動への経費	50,000/年
⑦資機材・施設の整備等	活動に必要な資機材、施設の購入・設置 林内作業車・薪割り機・薪ストーブ・炭焼き小屋 ⑥の活動で使用する移動式の簡易なトイレ	購入額の1/2以内 購入額の1/3以内

※ 活動は3年以上継続とし、1活動組織当たり単年度交付額上限は375万円

※ 0.1ha以上の森林が対象

※ ⑤⑥⑦はサイドメニューであるため、メインメニューの森林整備(②③④)と組み合わせることにより実施出来ます

※ 自ら設定する成果目標に基づき自己評価(モニタリング調査等)を実施



【申請書の提出の〆切】

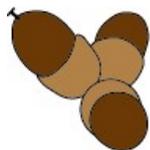
○第1回目申請〆切 令和5年4月10日(月) ○採択決定 令和5年5月下旬

○第2回目申請〆切 令和5年6月12日(月) ○採択決定 令和5年7月下旬

申し込み書類等の様式については、ホームページに掲載していますので、ご活用下さい。

お問い合わせについては、下記の「木の国協議会」までお願いいたします。

■お問い合わせ先



〒641-0014 和歌山市毛見 996-2
NPO 法人わかやま環境ネットワーク内
「木の国協議会」 担当：大野
電話 073-499-4762[平日 9-17時]
HP <https://kinokunik.net>